

第3次 長野県教育振興基本計画

「学び」の力で未来を拓き、
夢を実現する人づくり

概要版

2018年(平成30年)3月
長野県

第3次長野県教育振興基本計画の構成

第1編 計画策定の基本的な考え方

策定の趣旨

教育を取り巻く環境変化や新たな課題が明らかになる中で、改めて本県教育政策の方向性を示すため第3次長野県教育振興基本計画を策定する。

計画の性格

- 教育基本法に基づく本県教育の振興に関する基本的な計画
- 「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付け
- しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)に対応する教育分野の個別計画

計画の期間

2018年度～2022年度の5年間

第2編 長野県教育をめぐる情勢

- ①時代の潮流と教育の課題
- ②長野県教育のポテンシャル

第3編 長野県教育のこれまでの取組

- ①第2次長野県教育振興基本計画の検証
- ②今後の取組の方向性

第4編 これからの長野県教育のあり方

- ①基本理念
- ②基本目標

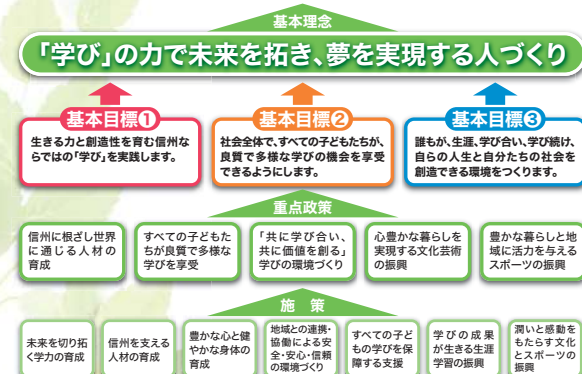
第5編 基本計画(今後5年間の施策)

- ①重点政策
- ②施策の展開

第6編 計画を推進するための基本姿勢

第3次長野県教育振興基本計画のめざす姿

確かな暮らしが営まれる美しい信州 ～学びと自治の力で拓く新時代～
【しあわせ信州創造プラン2.0 基本目標】



1

基本理念

信州で学ぶ誰もが、これからの予測困難な未来を自ら切り拓き、夢を実現する力を身に付けられることを目指します。

「学び」の力で未来を拓き、
夢を実現する人づくり

これまで、信州人は厳しく過酷な自然環境の中、「学び」の力で未来を切り拓いてきました。その先人たちに倣い、現在、これからの信州人も「学び」の力で未来を切り拓いて欲しいという願いを込めています。

信州人が培ってきた「学び」とは、課題解決に向け、子どもから大人までが自ら行動し、影響し合い、自然環境や地域に働きかける実践的・協働的な「学び」だと考えられます。

その「学び」こそが、変化の激しいこれからの時代に対応し、新しい価値を生み出すことを可能とする今の時代が求める「学び」になり得、また、夢を見つけ、夢を実現する手段とも言えます。

そしてこの「学び」は、長野県民の誇りとして、県歌「信濃の国」6番の歌詞に込められていると考えています。

県歌 信濃の国 6番抜粋

みち一筋に学びなば 昔の人にや劣るべき
古来山河の秀でたる 国は偉人のある習い

(解説)
一生懸命に学問を学んだら、昔の人に劣るはずはない。
古い昔からずっと、高くそびえる山岳や遠く流れる大河など、
秀麗な自然に恵まれている国は、ことに優れた人物が誕生するものである。

※市川健夫・小林英一編著「県歌信濃の国」(1984年徳川書局)を参考に作成



2

基本目標

基本理念の実現に向けて、
次の3つを本計画の基本目標として、取り組んでいきます。

目標① 生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実現します。

幼保小中高大を通じた新たな信州教育の姿を示すとともに、信州ならではの「学び」「教育」を実現します。

重視する視点

- 幼児期からの成長段階に応じた「縦」のつながり
- 子ども一人ひとりの資質・能力を伸ばす「学び」の機会と質の保証
- 主体的に学ぶ意欲と社会の変革に対応できる資質・能力の育成
- 実体験を通して感性や社会性、人間性を磨く教育
- これからの教育の姿を見据えた教育環境の整備

目標② 社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。

すべての子どもたちが夢を実現するために、社会全体で学びの機会を支えます。

重視する視点

- 子ども一人ひとりの多様性を尊重した「学び」の機会の提供
- すべての子どもの「学び」を切れ目なく支える教育
- 学校・家庭・地域等社会全体の「横」の連携・協働

目標③ 誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくります。

生き生きと充実した人生を送るために、「いつでも、誰でも、どこでも、何んでも」学べる、学びの環境の実現を目指します。

重視する視点

- 生涯にわたる主体的・創造的な学びの環境整備
- 文化やスポーツを楽しむことのできる環境整備

3



1